

第2節 年金関係情報の制度的な差異

平成27年10月1日に被用者年金一元化法が施行され、これまで厚生年金と共済年金に分かれていた被用者の年金制度が厚生年金に統一されました。

統一前は、公務員及び私学教職員は共済年金に加入しており、共済組合等では共済年金を支給していましたが、被用者年金一元化以降、被用者年金制度は一元化され、公務員及び私学教職員も厚生年金に加入することとなりました。

被用者年金一元化前の公的年金制度

厚生年金	共 済 年 金		
	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	日本私立学校振興・ 共済事業団
国 民 年 金			

被用者年金一元化後の公的年金制度

厚 生 年 金
国 民 年 金

共済組合等では、被用者年金一元化前に年金の受給権が発生している受給権者には「共済年金」を支給し、被用者一元化後に年金の受給権が発生した受給権者には「厚生年金」を支給しています。

機構から提供する情報と共済組合等から提供する情報には、以下の違いがあります。

	日本年金機構	共済組合等
国民年金	○	—
厚生年金	○	○ (被用者年金一元化後に受給権が発生したもの)
共済年金	○ (旧三公社・農林年金)	○ (※ 既裁定共済年金・経過的職域加算額)

※

「既裁定共済年金」：被用者年金一元化前に受給権が発生した年金

「経過的職域加算額」：被用者年金一元化前に加入期間を有する者が、被用者年金一元後に受給要件を満たした場合に、厚生年金と合わせて支給される年金

各共済組合等が支給する年金給付情報については、それぞれ国共済留意事項の P11～15、地共済留意事項の P10～14、私学共済留意事項の P9～14、に記載されておりますので、詳しくはこちらをご確認ください。

また、共済組合等においては、過去に退職一時金※の支給を受けた者が、その後、厚生年金を受給した場合、退職一時金支給済み期間が年金の算定基礎となるときは原則として、その退職一時金として受けた額に利子を加えて返還していただくことになっています。

※ 退職一時金

昭和 54 年 12 月 31 日までであった制度で、組合員（加入者）期間が 20 年未満の者が退職した際に支給される一時金

第 3 節 年金関係情報のデータ項目の差異

機構と共済組合等で、制度上及びシステム上の違いから、提供するデータ項目に差異があります。

ここでは、年金基本情報、年金基本額情報、年金支払情報について、差異を記載しています。

また、各共済組合等のデータ項目の説明については、国共済留意事項の P16～23、地共済留意事項の P15～23、私学共済留意事項の P15～26、にそれぞれ記載されておりますので、詳しくはこちらをご確認ください。

■年金基本情報

小項目名	日本年金機構	国家公務員 共済組合連合会	地方公務員 共済組合	日本私立学校振興・ 共済事業団
受給年金制度情報	○	○	○	○
年金決定年月日	○	○	○	○
受給権発生年月日	○	○	○	○
受給権失権年月日	○	○	○	○
年金支給停止理由コード	○	—	○	○
年金支給停止開始年月	○	—	○	○
年金支給停止終了年月	○	—	—	○
年金差止年月日	○	—	○	—
初回年金支払年月日	○	—	—	—

留意点

※ 共済組合等では、受給年金制度情報のうち、「共済年金」は一元化前（平成 27 年 10 月 1 日前）に受給権が発生した「既裁定共済年金」を示し、「職域加算額部分の経過措置」は一元化後（平成 27 年 10 月 1 日以後）に受給権が発生した「共済年金（経過職域加算額）」を示します。

■年金基本額情報

小項目名	日本年金機構	国家公務員 共済組合連合会	地方公務員 共済組合	日本私立学校振興・ 共済事業団
年金支給開始年月日	○	○	○	○
年金支給額決定変更理由コード	○	○	—	○
年金支給停止額情報	○	○	○	○
年金支給額情報	○	○（*）	○	○
子の加給年金額情報	○	○	—	○
配偶者加給年金額情報	○	○	—	○
寡婦加算額情報	○	○	—	○

* 国家公務員共済組合連合会から提供される「年金支給額情報」は、平成 32 年 6 月のデータ標準レイアウト改版までは「基本年金額情報」の名称となります。

留意点

- ※ 「子の加給年金額情報」、「配偶者加給年金額情報」、「寡婦加算額情報」といった各種加算額情報は、「年金支給額情報」（国家公務員共済組合連合会では平成 32 年 6 月までは「基本年金額情報」）又は「年金支給停止額情報」の『内数』として表示しております。地方公務員共済組合の場合、『内数』となりますが、額の内訳までは確認できません（地共済留意事項 P 17～18 参照）
- ※ 地方公務員共済組合では、「年金支給開始年月」、「年金支給停止額情報」、「年金支給額情報」は、小項目ではなく、細項目になります。

■年金支払情報

小項目名	日本年金機構	国家公務員 共済組合連合会	地方公務員 共済組合	日本私立学校振興・ 共済事業団
年金支払年月日	○	○	○	○
年金支払額情報	○	○	○	○
所得税額情報	○	○	○	○
介護保険料額情報	○	○	○	○
国民健康保険料額情報	○	○	○	○
後期高齢者医療保険料額情報	○	○	○	○
住民税額情報	○	○	○	○
退職一時金返還額	—	○	—	—
控除額（過払いの額等）	—	○	—	—
損害賠償額	—	○	—	—

留意点

- ※ 国家公務員共済組合連合会では、他機関と異なり、「退職一時金返還額」、「控除額（過払い額等）」、「損害賠償額」といったデータ項目が存在します。
- ※ 地方公務員共済組合（公立学校共済組合を除く）では、過去に遡って年金の決定・改定を行い、複数の支払各月分を一括して支払った場合には、それぞれ支払うべき支払各月に割り振って「年金支払

額情報」を表示しています。公立学校共済組合では、機構等と同様に一括して支給した額を表示します（地共済留意事項P19 参照）。

第4節 年金関係情報の副本登録のルールの差異

年金機構及び各共済組合等で、副本登録のタイミングや、最新の情報を提供できるまでのおよその期間が異なっています。

各共済組合等の副本登録のルールについては、「国共済留意事項」のP24、「地共済留意事項」のP24～25、「私学共済留意事項」のP27、にそれぞれ記載されておりますので、詳しくはこちらをご確認ください。

参考として、機構と各共済組合等の副本登録ルールの主な差異を以下に記載します。

参考：年金関係情報の副本登録ルール比較

		年金給付情報		年金資格記録情報 (年金加入期間情報)	老齢福祉年金情報	障害手当金記録情報	特別障害給付金情報
		新規裁定時・年金額改定時（随時）	額改定時（年次（4月））				
機構	基本額情報	前月分までの情報を当月末（第17営業日）までに登録 (例：9月分までの情報を10月末までに登録)	4月に改定が行われると、 5月末（第17営業日）までに副本登録	前月末時点の情報を 毎月中旬（第10営業日）までに登録	4か月に一度の支払期ごとに当月までの支払情報等を第13営業日に登録	前月末時点の情報を 毎月中旬（第10営業日）までに登録	偶数月の支払期ごとに当月までの支払情報等を第13営業日に登録
	支払額情報	毎月15日支払い分を当月末（第17営業日）までに登録 (例：10月15日支払分を10月末までに登録)	6月支払分を6月末（第17営業日）までに副本登録				
国共済	基本額情報	前日分までの情報を翌日に副本登録	4月に改定が行われると、 5月末までに副本登録				
	支払額情報	(支払が遡る場合（随時送金の情報）) 前日分までの支払情報を翌日に副本登録 (支払が遡らない場合（次回の定期送金時の情報）) 定期支払い分を当月末までに登録	6月支払分を6月末までに 副本登録				
地共済	基本額情報	【地方職員共済組合、地方職員共済組合団体共済部、警察共済組合、東京都職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会】 登録月が偶数月の場合は、支給開始年月日が前月末までの情報を登録 登録月が奇数月の場合は、支給開始年月日が前々月末までの情報を登録 ただし、当月中旬までの処理分を当月末までに登録 (例：6月の場合、5月までの情報を登録、7月の場合、5月までの情報を登録) 【公立学校共済組合】 前月分までの情報を当月末までに登録 (例：9月分までの情報を10月末までに登録)	4月に改定が行われると、 6月末までに副本登録				
	支払額情報	【地方職員共済組合、地方職員共済組合団体共済部、警察共済組合、東京都職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会】 毎月15日支払い分を当月末までに登録 (例：10月15日支払分を10月末までに登録) 【公立学校共済組合】 偶数月の15日支払分及び当月上旬までの臨時支払分を当月末までに登録 (例：10月15日支払分を10月末までに登録)	6月支払分を6月末までに 副本登録				
私学	基本額情報	毎月第2金曜日までに裁定処理（決定処理）された情報を、翌週第3日曜日までに登録。（例：10月11日改定分を10月20日までに登録。※2019年の場合）	4月に改定が行われると、 5月第3日曜日までに副本登録	毎月第2金曜日までに裁定処理（決定処理）された情報を、翌週第3日曜日までに登録。		毎月第2金曜日までに裁定処理（決定処理）された情報を第3日曜日	
	支払額情報	(支払が遡る場合（随時送金の情報）) 毎月第2金曜日までの支払情報を、翌週第3日曜日までに登録。 (支払が遡らない場合（次回の定期送金時の情報）) 定期支払分を偶数月の第3日曜日までに登録。	6月定期支払分を6月第3日曜日までに副本登録				

別添1 年金コード一覧表

年金コード	制度	年金種別
115X	新法	老齢基礎・老齢厚生年金
135X		特別支給の老齢厚生年金
145X		老齢基礎年金
265X	新短期	障害基礎・障害厚生年金
275X		遺族基礎・遺族厚生年金
285X		障害基礎年金（障害福祉年金決定替分）
535X		遺族基礎年金（母子年金決定替分）
595X		遺族基礎年金（準母子年金決定替分）
635X		障害基礎年金
645X		寡婦年金
117X	新共済	障害基礎年金（20歳前）
137X		遺族基礎年金
147X		退職共済年金
012X	旧国年	障害共済年金
022X		遺族共済年金
032X		老齢年金（26条・76条）
042X		老齢年金（78条）
052X		老齢年金（旧令陸軍共済）
013X	旧厚年	老齢年金（5年年金）
023X		通算老齢年金
033X		老齢年金
043X		通算老齢年金
053X		障害年金
063X		遺族年金
073X		寡婦年金
083X		かん夫年金
093X		遺児年金
103X		特例老齢年金
062X	旧短期	通算遺族年金
072X		特例遺族年金（新法含む）
082X		障害年金
092X		母子年金
102X		準母子年金
014X	旧船保	寡婦年金
024X		遺児年金
034X		特例老齢年金
044X		通算遺族年金
054X		特例遺族年金（新法含む）
064X		養老年金
074X		遺児年金
084X		特例老齢年金
094X		通算遺族年金
104X		特例遺族年金（新法含む）
016X	旧共済	退職年金・減額退職年金
026X		通算退職年金
036X		障害年金
046X		遺族年金
096X		通算遺族年金

「X」は通常「0」を表示しますが、同一年金の2度目以降の年金決定の場合は1以上の数字を表示します。

別添2 停止理由コード一覧表

コード	内 容
<新法>以下の年金コードに該当する場合 115X 135X 145X	
00	停止なし
01	資格取得（共済以外）による在職停止
02	併給選択による一部停止、船保上の一部停止
03	併給選択による全額停止、共済年金受給による全額停止
04	地方庁年金選択による全額停止
06	受給者の所在不明による遺族年金停止
07	他の法律による業務上障害・遺族補償受給
08	行政処分
09	第三者行為による停止及び援護法との調整
10	共済資格取得による在職停止
11	障害不該当
12	障害基礎3級該当
13	同順位者受給による遺族年金停止、受給権者たる妻（夫）がある場合の子の遺族年金停止、遺族基礎の受給者たる子がある場合の遺族基礎の受給権を有しない妻（夫）の遺族厚生年金停止、遺族厚生年金の受給権者たる子がある場合の厚生年金停止
14	生計同一の父母がいることによる子の遺族基礎年金停止
15	老齢基礎年金の繰上支給による特別支給の老齢厚生年金停止
16	同一事由による共済の障害・遺族年金選択による障害・遺族厚生年金停止
17	遺族厚生年金の55～60歳到達まで停止又は障害回復による停止
18	受給権者の申出による支給停止
20	平成6年法改正による遺族と老齢の併給特例による停止
21	障害年金との併給による一部停止
22	障害年金との併給による一部停止（平成6年法改正併給特例含む）
30	特例による統合共済在職支給停止
31	失業給付受給による支給停止
32	高年齢雇用継続給付受給による支給停止
33	高年齢再就職給付受給による支給停止
50	特定受給者の支給要件の消滅による支給停止
70	老齢厚生（退職共済）年金相当額の遺族厚生年金支給停止
80	議員資格取得による支給停止
81	議員在職届未提出による差止
<新・旧短期>以下の年金コードに該当する場合 062X 072X 082X 092X 102X 265X 275X 285X 535X 595X 635X 645X	
00	停止なし
03	併給選択による全額停止
04	地方庁年金選択による全額停止
06	受給者の所在不明による遺族年金停止
07	労基法による業務上障害・遺族補償受給（6年間停止）
08	行政処分
09	第三者行為による停止（損害賠償額相当）
11	障害不該当
12	障害基礎3級該当
13	同順位者受給による停止
14	生計同一の父母がいることによる子の遺族基礎停止
18	受給権者の申出による支給停止
51	同一障害による公的年金受給に伴う一部停止（公的年金相当額）
52	同一障害による公的年金受給に伴う全額停止
53	夫死亡による公的年金受給による一部停止（公的年金相当額）
54	夫死亡による公的年金受給による全額停止
55	遺児が母子・準母子の対象児であることによる一部停止（福祉も含む）
56	遺児が母子・準母子の対象児であることによる全額停止（福祉も含む）
57	恩給法・労災等による一部停止
58	恩給法・労災等による全額停止
59	母子受給による準母子停止
60	60歳前の寡婦年金停止
61	監獄拘束・少年院収容・国外居住による停止
62	本人の所得制限による全額停止
63	扶養親族の所得制限による停止
64	風水害等による補償を上回る所得による停止
65	本人の所得制限による一部停止
<旧厚年・船保>以下の年金コードに該当する場合 013X 023X 033X 043X 053X 063X 073X 083X 093X 103X 014X 024X 034X 044X 054X 064X 074X 084X 094X 104X	
00	停止なし
01	厚生年金保険又は船員保険の資格取得
02	（厚年）遺族年金選択による一部停止 （船保）遺族年金（上外）障害年金（上）の選択による一部停止

別添２ 停止理由コード一覧表

コード	内 容
03	他年金選択による全額停止（共済年金含む）
04	地方庁年金選択による全額停止
05	（船保）漁船短期老齢年金受給者の厚年資格取得
06	受給者の所在不明による遺族年金停止
07	他の法律による業務上障害・遺族補償受給
08	行政処分
09	（厚年）第三者行為による停止 （船保）第三者行為による停止及び援護法との調整
10	（厚年）通算老齢年金・特例老齢年金受給者の船保資格取得 （船保）通算老齢年金・特例老齢年金受給者の厚年資格取得
11	障害不該当
12	若齢老齢の障害不該当
13	同順位者受給による停止
18	受給権者の申出による支給停止
80	議員資格取得による支給停止
81	議員在職届未提出による差止
<旧国年>以下の年金コードに該当する場合 012×022×032×042×052×	
00	停止なし
03	他年金選択（新法、旧法厚年・船保、共済（新・旧）を選択した場合）
04	地方庁年金選択による全額停止
08	行政処分又は申出による支給停止
18	受給権者の申出による支給停止
<三共済>以下の年金コードに該当する場合 016×026×036×046×096×117×137×147×	
00	停止なし
01	厚年（旧三共済）資格取得による在職停止
02	併給選択等による一部停止
03	併給選択による全額停止
06	受給者の所在不明による遺族年金停止
08	行政処分
11	障害不該当
15	老齢基礎繰上支給による特別支給の退職共済年金の停止
17	遺族共済年金の60歳到達まで停止又は障害回復による停止
18	受給権者の申出による支給停止
20	平成6年法改正による遺族と老齢の併給特例による停止
31	失業給付との併給調整による停止
32	高年齢雇用継続給付との併給調整による停止
33	高年齢再就職給付との併給調整による停止
40	厚年資格取得による一部停止
41	国共連等との差額年金支給による一部停止
42	禁固・懲戒処分による職域部分の一部停止
43	停職処分による職域部分の一部停止
44	国家公務員災害補償法等による補償受給による公務上年金の停止
45	支給開始年齢到達による若年停止
50	特定受給者の支給要件の消滅による支給停止
70	老齢厚生(退職共済)相当額の遺族共済支給停止
80	議員資格取得による支給停止
81	議員在職届未提出による差止

別添3 失権理由コード一覧表

コード	内 容
<新法>以下の年金コードに該当する場合 115X 135X 145X	
01	死亡
04	併合認定
05	障害不該当3年経過
07	婚姻・養子縁組・離縁、障害回復（子の受給する遺族基礎・厚生年金については18～20歳の間、船保上は18歳以上）
08	子の遺族年金18歳年度末到達（船保上以外の障害の子が受給する遺族年金20歳到達）
09	胎児出生
10	先順位者判明（船保上）
12	子の受給権消滅による妻（夫）の遺族基礎失権
13	子との生計同一消滅による妻の遺族基礎失権、子の直系血族・姻族との養子縁組による妻の遺族基礎年金失権
14	65歳到達による特老厚失権
16	5年経過による若齢期の妻の遺族厚生失権
<新・旧短期>以下の年金コードに該当する場合 062X 072X 082X 092X 102X 265X 275X 285X 535X 595X 635X 645X	
01	死亡
04	併合認定
05	障害不該当3年経過
07	本人の婚姻、直系血族・直系婚姻以外の養子・離縁、障害不該当
08	18歳年度末到達・20歳到達
12	すべての子（孫）の死亡・婚姻・妻以外との養子縁組・離縁・妻との生計不同一子の18歳年度末・20歳到達による妻の遺族基礎年金の失権
13	子との生計同一消滅による妻の遺族基礎失権、子の直系血族・姻族との養子縁組による妻の遺族基礎年金失権
50	父又は母と生計同一
51	65歳到達
52	老齢基礎年金の受給権発生による新法寡婦年金の失権
<旧厚年・船保>以下の年金コードに該当する場合 013X 023X 033X 043X 053X 063X 073X 083X 093X 103X 014X 024X 034X 044X 054X 064X 074X 084X 094X 104X	
01	死亡
02	（厚）厚年又は船保資格取得 （船）船保資格取得
03	（厚）船保老齢受給 （船）厚年資格取得
04	（厚）厚年・船保の老齢受給、併合認定・厚年通老受給 （船）厚年・船保の老齢受給、船保通老受給
05	障害不該当3年経過
06	共済からの受給、共済組合員の資格取得
07	障害回復・婚姻・養子縁組・離縁
08	18歳年度末到達
09	胎児出生
10	（船）先順位者判明
11	（船）併合認定
<旧国年>以下の年金コードに該当する場合 012×022×032×042×052×	
01	死亡
02	年金種別03の通老・老齢福祉年金受給
<三共済>以下の年金コードに該当する場合 016×026×036×046×096×117×137×147×	
01	死亡
04	退職年金受給・併合認定
05	障害不該当3年経過
07	婚姻・養子縁組・離縁、障害回復（18歳以上）
08	子の遺族年金18歳年度末到達（障害の子を除く）
09	胎児出生
10	先順位者判明
14	65歳到達による特退共、繰減失権
15	他共済への原票移管

別添 4 再決定理由コード一覧表

コード	内 容
<新法><新・旧短期>以下の年金コードに該当する場合 年金コード：115X 135X 145X 062X 072X 082X 092X 102X 265X 275X 285X 535X 595X 635X 645X	
01	被保険者記録の訂正・追加・削除
02	受給権者（被保険者）生年月日の訂正
03	受給権発生年月日の訂正
04	遺族年金の加給年金対象者の脱漏
05	遺族年金の受給権者数の訂正
06	障害年金の年金額が加重認定の結果、従前より低額となったため
07	失権処理の誤り
08	遺族年金の転給
09	遺族年金の長期・短期選択の変更
10	その他
11	老齢基礎年金受給権発生後の3号特例納付による納付記録の訂正、追加、削除
12	中国残留邦人の特例措置による額改定（免除申請）
13	中国残留邦人の特例措置による額改定（追納申請）
14	中国残留邦人の特例措置による遡及改定申請
15	老齢厚生年金（退職共済年金）の年金額変更による遺族厚生年金額の訂正
16	国年記録の訂正・追加・削除
17	二以上事業所勤務処理に伴う年金額見直し
20	減額事案
21	時効特例法に該当しない訂正
22	昭和55年改正法附則第63条による額改定
23	受給権発生後の被保険者記録の訂正、追加、削除
24	老基諸変更裁定済者にかかる国民年金納付記録の訂正、追加、削除
25	減額再裁定の取消
26	審査請求等容認による訂正
27	特別処理（増額）※システムで自動処理ができない場合の手作業処理
28	特別処理（減額）※システムで自動処理ができない場合の手作業処理
29	胎児出生による額改定
60	加給金付け替え
61	高在老平均支給率（2以上、議員）
62	月跨ぎ転職
63	長期特例該当
64	受給権発生後の他実施機関情報追加
69	その他（一元化）
80	特例老齢農林年金の受給権発生に伴うみなし厚生年金期間追加による額改定
<旧厚年>以下の年金コードに該当する場合 年金コード：013X 023X 083X 033X 043X 053X 063X 073X 093X 103X	
01	被保険者記録の脱漏
02	被保険者記録の訂正
03	被保険者種別の訂正
04	受給者の喪失発生又は在職発生の誤り
05	受給権者（被保険者）生年月日の訂正
06	受給権発生年月日の訂正
07	遺族年金の加給年金対象者の脱漏
08	遺族年金の受給権者数の訂正
09	障害年金の年金額が加重認定の結果、併合前より低額となったため
10	失権処理の誤り
11	遺族年金の転給
12	その他
14	二以上事業所勤務処理に伴う年金額見直し
15	二以上事業所勤務処理に伴う年金額見直し（減額事案）
20	減額事案
21	時効特例法に該当しない訂正
22	昭和55年改正法附則第63条による額改定
23	受給権発生後の被保険者記録の訂正、追加、削除（時効あり）
24	受給権発生後の被保険者記録の訂正、追加、削除（時効なし）
25	減額再裁定の取消
26	審査請求等容認による訂正
<旧船保>以下の年金コードに該当する場合 年金コード：014X 024X 064X 084X 034X 044X 054X 074X 094X 104X	
01	被保険者記録の脱漏
02	被保険者記録の訂正
03	被保険者種別の訂正
04	受給権の喪失発生又は、在職発生の誤り
05	受給権者（被保険者）生年月日訂正
06	受給権発生年月日の訂正
07	遺族年金の加給年金対象者の脱漏
08	遺族年金の受給権者数の訂正
09	障害年金の年金額が加重設定の結果、併合前より低額となったため
10	失権処理の誤り
11	遺族年金の転給
12	障害年金・遺族年金の職務外から職務上への訂正

コード	内 容
13	その他
14	二以上事業所勤務処理に伴う年金額見直し
15	二以上事業所勤務処理に伴う年金額見直し（減額事案）
20	減額事案
21	時効特例法に該当しない訂正
22	昭和55年改正法附則第63条による額改定
23	受給権発生後の被保険者記録の訂正、追加、削除（時効あり）
24	受給権発生後の被保険者記録の訂正、追加、削除（時効なし）
25	減額再裁定の取消
26	審査請求等容認による訂正
<旧国年>以下の年金コードに該当する場合 年金コード：012X 022X 032X 042X 052X	
01	被保険者記録の訂正・追加・削除
02	受給権者（被保険者）生年月日訂正
03	受給権発生年月日の訂正
07	失権処理の誤り
10	その他
11	老齢基礎年金受給権発生後の3号特例納付による納付の記録の訂正、追加、削除
12	中国残留邦人の特例処置による額改定（免除申請）
13	中国残留邦人の特例処置による額改定（追納申請）
14	中国残留邦人の特例措置による遡及改定申請
20	減額事案
00	その他（平成27年10月以前の再決定事由）
<三共済>以下の年金コードに該当する場合 年金コード：016X 026X 036X 046X 096X 117X 137X 147X	
01	被保険者記録の訂正、追加、削除
02	受給権者（被保険者）生年月日の訂正
03	受給権発生年月日の訂正
04	加給年金対象者の脱漏、訂正
05	障害年金の年金額が加重認定の結果、従前より低額となったため
06	失権処理の誤り
07	障害年金・遺族年金の公務上外の訂正
08	遺族年金の長期・短期の選択変更
09	役員の退任にかかる退職年金の全額停止解除
10	繰上減額された特別支給の退職共済年金の本来支給開始年齢未到達による加給金停止
11	その他
12	改定取消
13	加給年金対象者の変更
14	障害関係変更・訂正
15	寡婦加算不該当
16	寡婦加算不該当表示の抹消
17	遺族受給者の他制度老齢等受給による寡婦加算停止
18	遺族受給者の他制度老齢等失権又は全額停止による寡婦加算加給開始
19	遺族基礎年金失権による加算（中高齢寡婦加算）開始
20	厚年の中高齢寡婦加算を受けられることによる共済の中高齢加寡婦算停止
21	厚年の中高齢寡婦加算を受けられなくなったことによる共済の中高齢寡婦加算開始
22	障害等級変更
23	その他障害併給額の改定
24	加入制度の訂正収録
25	事業所整理記号番号の訂正
26	他年金種別の訂正・収録
27	他年金証書記号番号の削除
28	共済証書記号番号の追加・削除
29	配偶者基礎年金番号の削除
30	配偶者基礎年金番号の追加・収録
31	年金分割による額改定
32	3号分割による額改定
34	追加費用削減による額改定
35	老厚（2以上）年金者の繰下請求における按分による額改定
36	激変緩和措置対象又は老厚（2以上）年金按分者の雇用併給停止
37	一元化に伴う在職停止によりS61.3.31保障額が高額
38	二以上事業所勤務処理に伴う年金額見直し
<農林>以下の年金コードに該当する場合 年金コード：016X 026X 036X 046X 096X 117X 137X 147Xのうち農林年金のもの	
01	被保険者記録の訂正、追加、削除
02	受給権者（被保険者）生年月日の訂正
03	受給権発生年月日の訂正
04	加給年金対象者の脱漏、訂正
05	障害年金の年金額が加重認定の結果、従前より低額となったため
06	失権処理の誤り
07	障害年金・遺族年金の公務上外の訂正
08	遺族年金の長期・短期の選択変更
09	役員の退任にかかる退職年金の全額停止解除
10	繰上減額された特別支給の退職共済年金の本来支給開始年齢未到達による加給金停止
11	その他
12	改定取消

別添 4 再決定理由コード一覧表

コード	内 容
13	加給年金対象者の変更
14	障害関係変更・訂正
15	寡婦加算不該当
16	寡婦加算不該当表示抹消
17	遺族受給者の他制度老齢等受給による寡婦加算停止
18	遺族受給者の他制度老齢等失権又は全額停止による寡婦加算加給開始
19	妻の遺族基礎年金失権による加算（中高齢寡婦加算）開始
20	厚年の中高齢寡婦加算を受けられることによる共済の中高齢寡婦加算停止
21	厚年の中高齢寡婦加算を受けられなくなったことによる共済の中高齢寡婦加算開始
22	障害等級変更
23	その他障害併給額の改定
24	加入制度の訂正収録
25	事業所整理記号番号の訂正
26	他年金種別の訂正・収録
27	他年金証書記号番号の削除
28	共済証書記号番号の追加・削除
29	配偶者基礎年金番号の削除
30	配偶者基礎年金番号の追加・収録
31	年金分割による額改定
32	3号分割による額改定
33	農林年金裁定（決定）による別個対象者の2回目の再裁定
35	老厚（2以上）年金者の繰下請求における按分による額改定
36	激変緩和措置対象又は老厚（2以上）年金按分者の雇用併給停止
38	二以上事業所勤務処理に伴う年金額見直し

別添5 変更理由コード一覧表

原因コード	事由コード	内容
<新法>以下の年金コードに該当する場合 115X 135X 145X		
50 (失権)	12	子の受給権消滅による妻（夫）の遺族基礎失権
	13	子との生計同一消滅による妻（夫）の遺族基礎失権、子の直系血族・姻族との養子縁組による妻（夫）の遺族基礎年金失権
	14	65歳到達による特別支給の老齢厚生年金失権
51 (支給停止)	01	資格取得（共済以外）による在職停止
	02	併給選択による一部停止 船保上の一部停止
	03	共済年金受給による全額停止、併給選択による全額停止
	04	地方庁年金選択による全額停止
	06	受給者の所在不明による遺族年金停止
	07	他の法律による業務上障害・遺族補償受給
	08	行政処分
	09	第3者行為による停止及び援護法との調整
	10	共済資格取得による在職停止
	11	障害不該当
	12	障害基礎3級該当
	13	同順位者受給による遺族停止、受給権者たる妻（夫）がある場合の子の遺族年金停止、遺族基礎の受給者たる子がある場合の遺族基礎の受給権を有しない妻（夫）の遺族厚生年金停止、遺族厚生年金の受給権者たる子がある場合の厚生年金停止
	14	生計同一の父母がいることによる子の遺族基礎停止
	16	同一事由による共済の障害・遺族年金選択による障害・遺族厚生年金停止
	17	遺族厚生年金の55～60歳到達まで停止又は障害回復による停止
	18	受給権者の申出による支給停止
	20	平成6年法改正による遺族と老齢の併給特例による停止
	21	障害年金との併給による一部停止
	22	障害年金との併給による一部停止（平成6年法改正併給特例含む）
	30	特例による統合共済在職支給停止
	31	失業給付受給による支給停止
	32	高年齢雇用継続給付受給による支給停止
	33	高年齢再就職給付受給による支給停止
	50	特定受給者の支給要件の消滅による支給停止
	70	老齢厚生（退職共済）年金相当額の遺族厚生年金支給停止
	80	議員資格取得による支給停止
	81	議員在職届未提出による差止
52 (停止解除)	01	資格喪失（共済以外）による在職停止の解除
	02	（併給選択による一部停止、船保上の一部停止）の解除
	03	（共済年金受給による全額停止、併給選択による全額停止）の解除
	04	（地方庁年金選択による全額停止）の解除
	06	（受給者の所在不明による遺族年金停止）の解除
	07	（他の法律による業務上障害・遺族補償受給による停止）の解除
	08	（行政処分による停止）の解除
	09	（第3者行為による停止及び援護法との調整による停止）の解除
	10	共済資格喪失による在職停止の解除
	11	（障害不該当による停止）の解除
	12	障害基礎3級でなくなったことによる停止解除
	13	（同順位者受給による遺族停止、受給権者たる妻（夫）がある場合の子の遺族年金停止、遺族基礎の受給者たる子がある場合の遺族基礎の受給権を有しない妻（夫）の遺族厚生年金停止、遺族厚生年金の受給権者たる子がある場合の厚生年金停止）の解除
	14	（生計同一の父母がいることによる子の遺族基礎停止）の解除
	16	（同一事由による共済の障害・遺族年金選択による障害・遺族厚生年金停止）の解除
	17	（遺族厚生年金の55～60歳到達まで停止又は障害回復による停止）の解除
	18	受給権者の申出による支給停止解除
	20	（平成6年法改正による遺族と老齢の併給特例による停止）の解除
	21	（障害年金との併給による一部停止）の解除
	22	（障害年金との併給による一部停止（平成6年法改正併給特例含む））の解除
	30	統合共済資格喪失による特例停止の解除
	31	（失業給付受給による支給停止）の解除
	32	（高年齢雇用継続給付受給による支給停止）の解除
	33	（高年齢再就職給付受給による支給停止）の解除
	50	特定受給者の支給要件の回復による支給停止解除

別添5 変更理由コード一覧表

原因コード	事由コード	内容
	70	(老齢厚生(退職共済)相当額の遺族厚生支給停止)解除
	80	議員資格喪失による支給停止解除
	81	議員在職届未提出による差止の解除
54 (年金額改定)	01	加給年金対象者の死亡
	02	加給年金対象者の生計維持消滅・離婚・養子縁組・離縁・障害回復（基礎厚生は18～20歳、船保上は18歳以上）
	03	配偶者65歳到達、子18歳年度末到達（船保上以外の障害の子20歳到達）
	04	加給年金対象者追加
	05	胎児出生
	08	加給年金対象者生計同一関係の消滅・直系血族・姻族との養子縁組
	09	受給権者の増減
	10	障害基礎年金との併給による子の加算額の停止（見直し）
	17	併合認定による額改定
	20	配偶者の老齢又は障害等の受給による加給金停止
	21	配偶者の老齢又は障害等の失権又は全額停止による加給金開始
	25	配偶者状態表示の変更
	26	（船保上）増額加給金該当
	27	（船保上）増額加給金不該当
	28	妻の遺族基礎年金失権による加算額（中高齢寡婦加算）開始
	29	加算額（中高齢寡婦加算）の65歳到達による不該当又は減額改定
	30	障害による老齢基礎年金加算額（下支え）開始
	31	障害回復による老齢基礎年金加算額（下支え）不該当
	32	70歳到達による老齢基礎年金加算額（下支え）開始
	33	老齢基礎年金加算額（振替加算）開始
	34	老齢基礎年金加算額（振替加算）の障害年金受給による停止
	35	老齢基礎年金加算額（振替加算）の障害年金失権による停止解除
	36	老齢満了による老齢基礎年金加算額（振替加算）不該当
	37	老齢満了又は障害2級以上による加給金開始
	38	基礎年金相当額加算表示変更
	39	加算額（中高齢寡婦加算）開始
	40	老基加算不該当表示設定・解除
	41	65歳到達による老齢基礎年金加算額（一繰）開始
	70	沖縄特例加算
	80	外国通算加算
	81	振替加算按分登録／変更
55 (基本年金額改定)	05	資格喪失後1ヶ月経過改定
	20	被扶養配偶者の3号分割改定
	21	特定被保険者の3号分割改定
	22	離婚時の年金分割による改定
	60	基金代行返上改定
	64	特例支給開始年齢到達による基本年金額改定
	65	65歳到達による基本年金額改定
	70	老齢厚生(退職共済)の基本額改定等による遺族厚生年金の改定
56 (障害額改定)	07	障害等級変更
	17	併合認定
58 (在職停止率報酬月額・賞与額変更)	00	在職停止率変更
	01	在職停止率報酬月額変更
	02	在職停止率賞与額変更
	90	在職停止率変更（法改正）
59	91	在職停止率変更（法改による厚年と議員の合算停止率変更）
	00	旧令共済組合期間追加・訂正
63 (国年納付期間追加)	01	3号特例未納期間追加
64 (定額部分改定)	01	年齢到達による定額部分支給開始
	11	障害不該当による定額部分支給停止
	12	障害による定額部分支給開始
	21	障害不該当による繰上調整額支給停止
	22	障害該当による繰上調整額支給停止解除
65 (基礎年金・厚生年金裁定請求)	01	老齢基礎年金・老齢厚生年金の65歳到達による裁定
	02	老齢基礎年金繰り上げ裁定
	03	老齢基礎年金・老齢厚生年金繰下裁定
	04	老齢基礎年金繰り上げ受給者の厚年期間取得による特別支給老齢厚生年金裁定
	05	老齢基礎年金繰り上げ受給者の65歳到達による老齢厚生年金裁定

別添5 変更理由コード一覧表

原因コード	事由コード	内容
	11	老齢基礎年金繰下げ希望者の老齢厚生年金裁定
	12	老齢基礎年金の一部繰上げ裁定
	13	老齢基礎年金繰下げ裁定
	14	老齢基礎年金のみ受給者の65歳以降厚年期間取得による老齢厚生年金裁定
	21	老齢基礎年金の65歳到達による裁定
	22	老齢基礎年金繰上げ受給者の老齢厚生年金繰上げ裁定
	23	老齢厚生年金の繰下げ裁定
	24	老齢基礎年金のみ受給者の65歳以降離婚分割による老齢厚生年金裁定
	25	老齢基礎年金の65歳以降裁定
68 (他制度の年金 記録の反映)	01	在職停止額の按分改定
	05	第2～4号厚年期間月数の追加
	80	障害／遺族（短期）の年金額改定
69 (国年基本年金 額改定)	01	特例追納による改定
	04	特例追納期限日到達による老齢基礎年金の改定
	11	特定事由申出による変更
	12	特定事由保険料納付等による改定
	21	特定付加保険料納付申請による改定
	31	基礎繰上後免除申請による改定
98	00	新規裁定又は再裁定
F0	00	受給権発生
F2	00	法改正による年金額改定
<新・旧短期>以下の年金コードに該当する場合 062X 072X 082X 092X 102X 265X 275X 285X 535X 595X 635X 645X		
50 (失権)	12	すべての子（孫）の死亡・婚姻・妻（夫）以外との養子縁組・離縁・妻（夫）との生計同一子の18歳年度末・20歳到達による妻（夫）の遺族基礎年金の失権
	13	子との生計同一消滅による妻（夫）の遺族基礎失権、子の直系血族・姻族との養子縁組による妻（夫）の遺族基礎年金失権
51 (支給停止)	03	併給選択による全額停止
	04	地方庁年金選択による全額停止
	06	受給者の所在不明による遺族年金停止
	07	労基法による業務上障害・遺族補償受給（6年停止）
	08	行政処分
	09	第3者行為による停止（損害賠償額相当）
	11	障害不該当
	12	障害基礎3級該当
	13	同順位者受給による停止
	14	生計同一の父母がいることによる子の遺族基礎停止
	18	受給権者の申出による支給停止
	51	同一障害による公的年金受給に伴う一部停止（公的年金相当額）
	52	同一障害による公的年金受給に伴う全額停止
	53	夫死亡による公的年金受給による一部停止（公的年金相当額）
	54	夫死亡による公的年金受給による全額停止
	55	遺児が母子・準母子の対象児であることによる一部停止（福祉も含む）
	56	遺児が母子・準母子の対象児であることによる全額停止（福祉も含む）
	57	恩給法・労災等による一部停止
	58	恩給法・労災等による全額停止
	59	母子受給による準母子停止
	60	60歳前の寡婦年金停止
	61	監獄拘束・少年院収容・国外居住による停止
	62	本人の所得制限による全額停止
	63	扶養親族の所得制限による停止
	64	風水害等による補償を上回る所得による停止
	65	本人の所得制限による一部停止
52 (停止解除)	03	（併給選択による全額停止）の解除
	04	（地方庁年金選択による全額停止）の解除
	06	（受給者の所在不明による遺族年金停止）の解除
	07	（労基法による業務上障害・遺族補償受給（6年停止））の解除
	08	（行政処分による停止）の解除
	09	（第3者行為による停止（損害賠償額相当））の解除
	11	（障害不該当による停止）の解除
	12	障害基礎3級でなくなったことによる停止解除
	13	（同順位者受給による停止）の解除
	14	（生計同一の父母がいることによる子の遺族基礎停止）の解除
	18	受給権者の申出による支給停止解除
	51	同一障害による公的年金を受給しなくなったための一部停止の解除

別添5 変更理由コード一覧表

原因コード	事由コード	内容
	52	同一障害による公的年金を受給しなくなったための全額停止の解除
	53	(夫死亡による公的年金受給による一部停止)の解除
	54	(夫死亡による公的年金受給による全額停止)の解除
	55	遺児が母子・準母子の対象児でなくなったことによる一部停止の解除
	56	遺児が母子・準母子の対象児でなくなったことによる全額停止の解除
	57	(恩給法・労災等による一部停止)の解除
	58	(恩給法・労災等による全額停止)の解除
	59	母子を受給しなくなったことによる準母子停止の解除
	60	60歳到達による寡婦年金停止の解除
	61	(監獄拘束・少年院収容・国外居住による停止)の解除
	62	(本人の所得制限による全額停止)の解除
	63	(扶養親族の所得制限による停止)の解除
	64	(風水害等による補償を上回る所得による停止)の解除
	65	(本人の所得制限による一部停止)の解除
54 (年金額改定)	01	加給年金対象者の死亡
	02	加給年金対象者の生計維持消滅・離婚・養子縁組・離縁・障害回復
	03	子18歳年度末到達、障害の子20歳到達
	04	加給年金対象者追加
	05	胎児出生
	07	障害等級変更
	08	加対者生計同一関係の消滅・直系血族・姻族との養子縁組
	09	受給権者の増減
	17	併合認定による額改定
	50	母又は父と生計同一
	51	母子・準母子加算該当
	52	母子・準母子加算不該当
	53	母子・準母子加算停止
	54	母子・準母子加算停止解除
	55	準母子加算要件加対者の母子への追加
56 (障害額改定)	07	障害等級変更
	17	併合認定
98	00	新規裁定又は再裁定
F0	00	受給権発生
F2	00	法改正による年金額改定
<旧厚年・船保>以下の年金コードに該当する場合 013X 023X 083X 033X 043X 053X 063X 073X 093X 103X 014X 024X 064X 084X 034X 044X 054X 074X 094X 104X		
51 (支給停止)	01	厚年又は船保の資格取得
	02	(厚年)遺族年金選択による一部停止 (船保)遺族年金(上外)障害年金(上)の選択による一部停止
	03	他年金選択による全額停止(共済年金含む)
	04	地方庁年金選択による全額停止
	05	(船保)漁船短期老齢年金受給者の厚年資格取得
	06	受給者の所在不明による遺族年金停止
	07	他の法律による業務上障害・遺族補償受給
	08	行政処分
	09	(厚年)第3者行為による停止 (船保)第3者行為による停止及び援護法との調整
	10	(厚年)通老・特老受給者の船保資格取得 (船保)通老・特老受給者の厚年資格取得
	11	障害不該当
	12	若齢老齢の障害不該当
	13	同順位者受給による停止
	18	受給権者の申出による支給停止
	80	議員資格取得による支給停止
	81	議員在職届未提出による差止
52 (停止解除)	01	厚年又は船保の資格喪失
	02	(厚年)(遺族年金選択による一部停止)の解除 (船保)(遺族年金(上外)障害年金(上)の選択による一部停止)の解除
	03	(他年金選択による全額停止(共済年金含む))の解除
	04	(地方庁年金選択による全額停止)の解除
	05	(船保)漁船短期老齢年金受給権者の厚年資格喪失
	06	(受給者の所在不明による遺族年金停止)の解除
	07	(他の法律による業務上障害・遺族補償受給による停止)の解除
	08	(行政処分による停止)の解除

別添5 変更理由コード一覧表

原因コード	事由コード	内容
	09	(厚年) (第3者行為による停止) (船保) (第3者行為による停止及び援護法との調整による停止) の解除
	10	(厚年) 通老・特老受給者の船保資格喪失 (船保) 通老・特老受給者の厚年資格喪失
	11	(障害不該当による停止) の解除
	12	(若齢老齢の障害不該当による停止) の解除
	13	(同順位者受給による停止) の解除
	18	受給権者の申出による支給停止解除
	80	議員資格喪失による支給停止解除
	81	議員在職届未提出による差止の解除
54 (年金額 改定)	01	加給年金対象者の死亡
	02	加給年金対象者の生計維持消滅・離婚・養子縁組・離縁・障害回復
	03	子18歳年度末到達
	04	加給年金対象者追加
	05	胎児出生
	09	受給権者の増減
	13	寡婦加算不該当
	14	寡婦加算開始
	15	高在停止率変更
	16	寡婦加算不該当表示抹消
	20	配偶者の老齢又は障害等の受給による加給金停止(S55. 5-)
	21	配偶者の老齢又は障害等の失権又は全停による加給金開始(S55. 5-)
	22	遺族受給者の他制度老齢等受給による寡婦加算停止(S55. 7-)
	23	遺族受給者の他制度老齢等失権又は全停による寡婦加算開始(S55. 7-)
	26	(船保) 増額加給金該当
	27	(船保) 増額加給金不該当
	70	沖縄特例加算
55 (基本年金額改 定)	05	資格喪失後1ヶ月経過改定
	08	65歳改定
	17	(船保) 障害資格喪失改定
	18	70歳改定
	21	特定被保険者の3号分割改定
	22	離婚時の年金分割による改定
	60	基金代行返上改定
56 (障害額改定・ 特別加給金開 始・変更)	07	障害等級変更
	10	特別加給金開始
	19	特別加給金分類表示変更
58 (在職停止率報 酬月額・賞与額 変更)	00	在職停止率変更
	01	在職停止率報酬月額変更
	02	在職停止率賞与額変更
	90	在職停止率変更(法改正)
	91	在職停止率変更(法改による厚年と議員の合算停止率変更)
68 (他制度の年金 記録の反映)	01	在職停止額の按分改定
98	00	新規裁定又は再裁定
F0	00	受給権発生
F2	00	法改正による年金額改定
<旧国年>以下の年金コードに該当する場合 012X 022X 032X 042X 052X		
07	00	70歳改定
51 (支給停止)	03	他年金選択(旧法厚年/船保・新法・共済(新・旧)を選択した場合)
	04	地方庁年金選択による全額停止
	08	行政処分
	18	受給権者の申出による支給停止
52 (停止解除)	03	(他年金選択(旧法厚年/船保・新法・共済(新・旧)を選択した場合)に よる停止)の解除
	04	(地方庁年金選択による全額停止)の解除
	08	(行政処分による停止)の解除
69 (国年基本年金 額改定)	11	特定事由申出による変更
	12	特定事由保険料納付等による改定
	21	特定付加保険料納付申請による改定
98	00	新規裁定又は再裁定
F0	00	受給権発生
F2	00	法改による年金額改定

別添5 変更理由コード一覧表

原因コード	事由コード	内容
<三共済>以下の年金コードに該当する場合 016X 026X 036X 046X 096X 117X 137X 147X		
50 (失権)	14	65歳到達による特別支給の退職共済年金、繰減失権
51 (支給停止)	01	厚年（旧三共済）資格取得による在職停止
	02	併給選択等による一部停止
	03	併給選択による全額停止
	06	受給者の所在不明による遺族年金停止
	08	行政処分
	11	障害不該当
	15	老齢基礎繰上支給による特別支給の退職共済年金の停止
	17	遺族共済年金の60歳到達まで停止又は障害回復による停止
	18	受給権者の申出による支給停止
	20	6年法改による遺族と老齢の併給特例による停止
	31	失業給付との併給調整による停止
	32	高年齢雇用継続給付との併給調整による停止
	33	高年齢再就職給付との併給調整による停止
	40	厚年資格取得による一部停止
	41	国共連等との差額年金支給による一部停止
	42	禁固・懲戒処分による職域部分の一部停止
	43	停職処分による職域部分の一部停止
	44	国家公務員災害補償法等による補償受給による公務上年金の停止
	45	支給開始年齢到達による若年停止
	50	特定受給者の支給要件の消滅による支給停止
	70	老齢厚生(退職共済)相当額の遺族共済支給停止
	80	議員資格取得による支給停止
	81	議員在職届未提出による差止
52 (停止解除)	01	厚年（旧三共済）資格喪失による在職停止の解除
	02	（併給選択による一部停止）の解除
	03	（併給選択による全額停止）の解除
	06	（受給者の所在不明による遺族年金停止）の解除
	08	行政処分による停止の解除
	11	障害不該当による停止解除
	15	繰上支給の老齢基礎年金の停止による特別支給の退職共済年金の停止解除
	17	遺族共済年金の60歳到達または障害状態になったことによる停止解除
	18	受給権者の申出による支給停止解除
	20	遺族と老齢の併給特例による停止の解除
	31	（失業給付との併給調整による停止）の解除
	32	（高年齢雇用継続給付との併給調整による停止）の解除
	33	（高年齢再就職給付との調整による停止）の解除
	40	厚年資格喪失による一部停止の解除
	42	禁固・懲戒処分60ヵ月経過による一部停止の解除
	43	停職処分60ヵ月経過による一部停止の解除
	45	（支給開始年齢到達による若年停止）の解除
	50	特定受給者の支給要件の回復による支給停止解除
	70	（老齢厚生(退職共済)相当額の遺族共済支給停止)解除
	80	議員資格喪失による支給停止解除
	81	議員在職届未提出による差止の解除
54 (年金額改定)	01	加給年金対象者の死亡
	02	加給年金対象者の生計維持消滅・離婚・養子縁組・離縁・障害回復（18歳以上）
	03	配偶者65歳到達、子18歳年度末到達（障害の子20歳到達）
	04	加給年金対象者追加
	05	胎児出生
	08	加給年金対象者の生計同一関係の消滅・直系血族・姻族との養子縁組
	13	寡婦加算不該当
	14	寡婦加算開始
	16	寡婦加算不該当表示抹消
	20	配偶者の老齢又は障害等の受給による加給金停止
	21	配偶者の老齢又は障害等の失権又は全停による加給金開始
	22	遺族受給権者の他制度老齢等受給による寡婦加算停止
	23	遺族受給権者の他制度老齢等失権又は全停による寡婦加算開始
	28	妻の遺族基礎年金失権による加算額（中高齢寡婦加算）開始
	29	加算額（中高齢寡婦加算）の65歳到達による不該当又は減額改定
	39	加算額（中高齢寡婦加算）開始
	43	繰上減額退共の本来支給年齢到達による加給金開始

別添5 変更理由コード一覧表

原因コード	事由コード	内容
	44	厚年の加給金を受けられることによる共済の加給金停止
	45	厚年の加給金を受けられなくなったことによる共済の加給金開始
	46	厚年の中高齢寡婦加算を受けられることによる共済の中高齢寡婦加算停止
	47	厚年の中高齢寡婦加算を受けられなくなったことによる共済の中高齢寡婦加算開始
55 (基本年金額改定)	05	再任改定による額改定
	50	70歳到達による仮定俸給引き上げ
	51	70歳到達による1/300加算
	52	80歳到達による2/300加算
	70	老齢厚生(退職共済)の基本額改定等による遺族共済年金の改定
	71	遺族基礎受給による遺族共済年金の改定
56 (障害額改定)	07	障害等級変更
	17	その他障害併合額改定
58 (在職停止率報酬月額・賞与額変更)	00	在職停止率変更
	01	在職停止率報酬月額変更
	02	在職停止率賞与額変更
	90	在職停止率変更(法改正)
	91	在職停止率変更(法改による厚年と議員の合算停止率変更)
65 (基礎年金・厚生年金裁定請求)	01	退職共済年金の65歳到達による裁定
	23	退職共済年金の繰下げ裁定
68 (他制度の年金)	01	在職停止額の按分改定
	27	追加費用削減による改定
98	00	新規裁定又は再裁定
F0	00	受給権発生
F2	00	法改正による年金額改定

コード	内容	備 考
＜船員保険以外の制度＞以下の年金コードに該当する場合 033X 135X 062X 265X 535X 635X 036X 137X		
01	呼吸器系結核	胸膜、気管支、咽頭の結核、結核性膿胸を含む。
02	腸、腹膜の結核	
03	骨、関節の結核	
04	その他の結核	
05	梅 毒	
06	精神障害	
07	脳血管疾患	脳動脈、脳実質外動脈の狭窄・狭塞を含む。
08	眼の疾患	外傷を含む
09	循環器系の疾患	高血圧性疾患、レイノー症候群、ヒュルガー病等を含む。
10	じん肺症	
11	脊柱の外傷	
12	上肢の外傷	上肢帯を含む。
13	下肢の外傷	骨盤帯を含む。
14	その他の外傷	
15	その他の疾患	今後は使用しない。
16	耳の疾患	外傷を含む。
17	脊柱の疾患	頸腕症候群、後縦靱帯骨化症、椎間板ヘルニア等
18	関節疾患	慢性関節リウマチ、変形性関節症等
19	中枢神経の疾患	パーキンソン病、舞蹈病、脊髄小脳変性症、てんかん、多発硬化症、筋萎縮性側索硬化症
20	呼吸器の疾患	気管支ぜんそく、気管支拡張症、肺気腫等
21	腎疾患	
22	肝疾患	
23	消化器系の疾患	腸閉塞、腹膜ゆ着、胆のう、胆道、脾の疾患を含む。
24	血液・造血器の疾患	
25	糖尿病	糖尿病性の各疾患を含む。
26	新生物	ホジキン病、多発性骨髄腫、白血病等を含む。
27	その他	筋ジストロフィー、筋無力症、スモン、ペーチェット、大腿骨骨頭無腐性壊死など。
28	精神薄弱・精神発達遅滞	＜短期、20歳前のみ＞

※傷病の分類は原則として基礎疾患により分類するが基礎疾患が明らかでない場合は症状発現臓器による。

分 類	コード	内容
＜船員保険＞年金コード034X の場合		
Ⅰ 伝染病及び寄生虫病	01	呼吸器系の結核
	02	その他の結核（後遺症を含む）
	03	梅毒及び続発症
	04	その他の疾患
Ⅱ 新 生 物	05	胃の悪性新生物
	06	その他の悪性新生物
	07	良性及び性質不詳の新生物
Ⅲ 内分泌、栄養及び代謝の疾患	08	糖尿病
	09	その他の疾患
Ⅳ 血液及び造血器の疾患	10	貧血
	11	その他の血液及び造血器の疾患
Ⅴ 精神障害	12	精神病
	13	その他の疾患
Ⅵ 神経系及び感覚器の疾患	14	眼の疾患（計測を要するもの）
	15	同 上（計測を要しないもの）
	16	耳の疾患（計測を要するもの）
	17	同 上（計測を要しないもの）
	18	中枢神経系の疾患
	19	坐骨神経痛
	20	その他の神経及び末梢神経節の疾患
	21	リウマチ及び炎症性心疾患
Ⅶ 循環器系の疾患	22	虚血性心疾患
	23	その他の心疾患
	24	高血圧性疾患
	25	脳血管疾患
	26	動脈の疾患
	27	その他の疾患（心疾患を除く）
	28	喘 息
Ⅷ 呼吸器系の疾患	29	その他の喘息
	30	消化性潰瘍
Ⅸ 消化器系の疾患	31	その他の胃及び十二指腸の疾患
	32	肝臓の疾患
	33	その他の疾患
	34	腎炎及びネフローゼ
Ⅹ 性尿器系の疾患	35	その他の疾患
	36	妊娠分娩及び産褥の合併症
ⅩⅠ 妊娠分娩及び産褥の合併症	36	妊娠分娩及び産褥の合併症
ⅩⅡ 皮膚及び皮下組織疾患	37	皮膚及び皮下組織の疾患

別添 6 障害傷病名コード一覧表

分 類		コード	内容
XⅢ 筋骨格系及び結合機の疾患		38	関節炎及び類似症(計測を要するもの)
		39	同 上(計測を要しないもの)
		40	慢性関節リウマチ及び類似症(計測を要するもの)
		41	同 上(計測を要しないもの)
		42	その他の筋骨格及び結合機の疾患(計測を要するもの)
		43	同 上(計測を要しないもの)
XⅣ 先天異常		44	先天異常
XⅤ 周産期疾病及び死亡 の主要原因		45	周産期疾病及び死亡の主要原因
XⅥ 症状及び診断名明確の状態		46	症状及び診断名不明確の状態
XⅦ 不慮の事故、中毒及び暴力	1 頭部、顔面及び頭部の障害	47	骨 折(計測を要するもの)
		48	同 上(計測を要しないもの)
		49	頭蓋内損傷
		50	神経損傷(計測を要するもの)
		51	同 上(計測を要しないもの)
		52	眼の障害(計測を要するもの)
		53	耳の障害(計測を要するもの)
		54	歯の障害(計測を要するもの)
		55	その他の障害(職務上で便宜的に精神の人をこの傷病にした)
	2 体幹の障害	56	脊椎の骨折及び骨折脱臼(計測を要するもの) 〔脊髄損傷を伴わないもの〕
		57	同 上(計測を要しないもの)
		58	脊髄損傷(計測を要するもの)
		59	同 上(計測を要しないもの)
		60	胸腹部臓器の損傷
		61	脊椎以外の骨折及び関係の捻挫(計測を要するもの)
		62	同 上(計測を要しないもの)
		63	熱 傷(計測を要するもの)
		64	同 上(計測を要しないもの)
		65	その他の障害
	3 上肢の障害	66	切 断
		67	骨 折(計測を要するもの)
		68	同 上(計測を要しないもの)
		69	関節脱臼及び捻挫(計測を要するもの)
		70	同 上(計測を要しないもの)
		71	挫傷、裂傷及び開放創(計測を要するもの)
		72	同 上(計測を要しないもの)
		73	熱 傷(計測を要するもの)
		74	同 上(計測を要しないもの)
		75	神経損傷(計測を要するもの)
		76	その他の障害
	4 下肢の障害	77	切 断
		78	骨 折(計測を要するもの)
		79	同 上(計測を要しないもの)
		80	関節脱臼及び捻挫(計測を要するもの)
		81	同 上(計測を要しないもの)
		82	挫傷、裂傷及び開放創(計測を要するもの)
		83	同 上(計測を要しないもの)
		84	熱 傷(計測を要するもの)
		85	同 上(計測を要しないもの)
		86	神経損傷(計測を要するもの)
		87	その他の障害
	5 科学物質の有害作用	88	化学物質(医薬品を除く)の毒作用
		89	医薬品の有害作用
	6 その他の有害	90	潜函病(計測を要するもの)
		91	同 上 (計測を要しないもの)
		92	その他の有毒作用
		93	その他の原因不明の疾病

別添 7 障害診断書コード一覧表

コード	(内 容)
<新法>以下の年金コードに該当する場合 135X 535X 635X 137X	
1	障害の状態が固定しているため診断書の提出が不要
2	呼吸器疾患
3	循環器疾患
4	聴力・口腔
5	眼の障害
6	肢体障害
7	精神疾患
8	腎疾患・肝疾患・糖尿病
9	血液・造血器・その他
<旧法>以下の年金コードに該当する場合 033X 034X 062X 265X 036X ※ 3（循環器疾患）については、年金コード265Xの場合のみ提供する	
1	障害の状態が固定しているため診断書の提出が不要
2	呼吸器疾患
3	循環器疾患
5	眼・聴力・口腔
6	肢体障害
7	精神疾患
8	腎疾患・肝疾患・糖尿病
9	その他の障害

別添8 納付状況コード一覧表

項番	コード	内容
1	A	定額納付（または後納保険料納付）
2	B	定額納付＋付加納付
3	D	産前産後免除
4	E	産前産後免除＋付加納付
5	F	産前産後免除＋付加充当
6	P	定額納付（前納）
7	Q	定額納付（前納）＋付加納付（前納）
8	G	定額納付（前納）＋付加納付
9	V	定額納付（または後納保険料）（充当）
10	W	定額納付（充当）＋付加納付（充当）
11	T	全額追納
12	U	全額追納 ※加算あり
13	Y	法定免除
14	Z	全額免除（申請免除）
15	R	みなし免除
16	K	特例納付（昭和48年改正法附則第18条）
17	M	特例納付（昭和53年改正法附則第4条）
18	L	中国残留邦人の特例措置に係る免除
19	H	中国残留邦人特例措置に係る追納
20	＋	三号納付
21	－	三号未納
22	\$	三号特例措置納付
23	&	特定期間（記録訂正時にすでに時効となっている3号不整合期間）
24	*	未納
25	/	無資格
26	#	未切替
27	ア	半額免除期間にかかる未納
28	イ	半額免除期間にかかる納付
29	ウ	半額免除期間にかかる納付（前納）
30	エ	半額免除期間にかかる納付（充当）
31	オ	半額免除期間納付済にかかる追納
32	カ	半額免除期間納付済にかかる追納＋追納加算保険料
33	キ	半額免除期間納付（前納）済にかかる追納
34	ク	半額免除期間納付（前納）済にかかる追納＋追納加算保険料
35	ケ	半額免除期間納付（充当）済にかかる追納
36	コ	半額免除期間納付（充当）済にかかる追納＋追納加算保険料
37	サ	学生納付特例
38	シ	学生納付特例期間にかかる追納
39	ス	学生納付特例期間にかかる追納＋追納加算保険料
40	セ	納付猶予
41	ソ	納付猶予期間にかかる追納
42	タ	納付猶予期間にかかる追納＋追納加算保険料
43	チ	4分の3免除期間にかかる未納
44	ツ	4分の3免除期間にかかる納付
45	テ	4分の3免除期間にかかる納付（前納）
46	ト	4分の3免除期間にかかる納付（充当）
47	ナ	4分の1免除期間納付済にかかる追納
48	ニ	4分の1免除期間納付済にかかる追納＋追納加算保険料
49	ヌ	4分の1免除期間納付（前納）済にかかる追納
50	ネ	4分の1免除期間納付（前納）済にかかる追納＋追納加算保険料
51	ノ	4分の1免除期間納付（充当）済にかかる追納
52	ハ	4分の1免除期間納付（充当）済にかかる追納＋追納加算保険料
53	ヒ	4分の1免除期間にかかる未納
54	フ	4分の1免除期間にかかる納付
55	ヘ	4分の1免除期間にかかる納付（前納）
56	ホ	4分の1免除期間にかかる納付（充当）
57	マ	4分の3免除期間納付済にかかる追納
58	ミ	4分の3免除期間納付済にかかる追納＋追納加算保険料
59	ム	4分の3免除期間納付（前納）済にかかる追納
60	メ	4分の3免除期間納付（前納）済にかかる追納＋追納加算保険料
61	モ	4分の3免除期間納付（充当）済にかかる追納
62	ヤ	4分の3免除期間納付（充当）済にかかる追納＋追納加算保険料

別添 9 支援給付金決定（変更）理由コード一覧表

原因コード	事由コード	内容
54 (給付金額改定)	07	障害等級変更
	09	受給権者の増減
	60	65歳到達による特別支給の老齢厚生年金失権
F0 (認定)	00	認定
F2 (法改による改定)	00	法改による給付金額